

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社鳥取銀行（証券コード: 8383）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

BBB
安定的 → ポジティブ

■ 格付事由

- 鳥取市に本店を置く資金量 1 兆円の地方銀行。主要な営業基盤である鳥取県における貸出金シェアは 3 割超と地元でのプレゼンスは高い。格付には、安定した事業基盤や良好な資産内容、相応の資本充実度などを反映している。コンサルティング営業の取り組みなどが成果に結びつき、収益力の改善が進んできたことから格付の見直しを「ポジティブ」に変更した。資産の質や資本充実度を維持しつつ、利益水準の回復基調を維持していけるか注目していく。
- コア業務純益（投信解約益を除く、以下同じ）は 17/3 期以降回復基調にある。経費削減や役員取引等利益の増加が寄与している。24/3 期はシステム経費が増加しているが、貸出金利息や有価証券利息配当金が伸長しており、コア業務純益はおおむね横ばいとなる見直し。ただし、ROA や OHR でみた収益性は改善の余地が残る。今後は人件費、物件費ともに増加が見込まれるが、採算性を意識した貸出金の積み上げや地元企業への伴走支援の取り組みが進んでいることから、現状程度のコア業務純益を維持可能と JCR はみている。
- 貸出資産の質は良好である。23 年 12 月末の金融再生法開示債権比率は約 1% と地銀平均を下回る。地公体向け貸出の構成比が高いことを考慮しても抑制された水準にある。その他要注意先債権が総与信に占める割合も低い。与信費用は貸出金残高対比でみて低水準で推移してきた。ただ、足元では小口先を中心にランクダウンが増えつつある。中小事業者を取り巻く環境は不透明であり、与信費用の動向には引き続き注意が必要である。
- 有価証券運用にかかるリスクは抑制されている。預証率は低く、かつポートフォリオは地方債を中心とした円建債券が大宗を占めている。ポートフォリオの多様化を徐々に進める方向にあるが、保守的な運用方針に変化はなく、今後も適切にリスクをコントロールしていくとみられる。
- 23 年 12 月末の調整後連結コア資本比率（一般貸倒引当金などを控除）は 8% と格付相応の水準を維持している。貸出金残高の増加によりリスクアセットは拡大傾向にあるが、内部留保の蓄積やリスクアセットコントロールにより、当面は格付に見合う水準が維持されると JCR は考えている。

（担当）坂井 英和・山本 恭兵

■ 格付対象

発行体：株式会社鳥取銀行

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB	ポジティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年4月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：坂井 英和
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年2月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社鳥取銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル